

宝塚市ホームページシステム更新業務

# 仕様書

令和6年(2024年)6月20日

宝塚市 企画経営部 広報課

# I 全体概要

---

## 1 業務名

宝塚市ホームページシステム更新業務(以下「本業務」という。)

## 2 目的

宝塚市ホームページ(以下「市ホームページ」という。)は、平成 26 年(2014 年)から現行のコンテンツマネジメントシステム(以下「CMS」という。)を導入し、各課が個別ページを作成し、随時更新することで情報を充実させながら運用してきた一方で、レイアウトや階層の統一性が失われ、閲覧者が情報を探しにくい状況になっている。また、市ホームページのカテゴリ分けが総合計画の施策体系に基づいていることも、見にくい原因の一つである。以上の問題点を踏まえ、閲覧者にとって情報を探しやすく、見やすく、また、職員が閲覧者の視点で容易にページ作成ができるような操作性の高いシステムを導入することで、分かりやすい市ホームページの実現を目指す。

## 3 現在の運用状況

(1)公開中のページ(令和 6 年(2024 年)4 月 30 日時点)

サイト名	URL	公開中ページ
宝塚市公式ホームページ	<a href="https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/">https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/</a>	7,380
FAQ	<a href="https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/faq/index.html">https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/faq/index.html</a>	1,128
宝塚 kids	<a href="https://www2.city.takarazuka.hyogo.jp/kids/">https://www2.city.takarazuka.hyogo.jp/kids/</a>	352
手塚治虫記念館公式ホームページ	<a href="https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/tezuka/index.html">https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/tezuka/index.html</a>	60
宝塚市シティプロモーションサイト	<a href="https://takarazuka-citypromotion.jp/">https://takarazuka-citypromotion.jp/</a>	218
宝塚市学校園	<a href="https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/school/">https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/school/</a>	3,484

## (2)階層別ページ数と1年間のアクセス数（令和6年(2024年)5月13日時点）

宝塚市公式ホームページ

階層別アクセス	公開ページ数	アクセス数
第1階層	28	291,749
第2階層	274	714,918
第3階層	1,449	2,137,061
第4階層	2,438	1,840,026
第5階層	1,975	755,501
第6階層	983	240,294
第7階層	30	12,395

## (3)流入経路(集計期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)

流入元	ユーザ数
検索エンジン	1,864,571
お気に入り登録やURLの直接入力など	386,716
ニュースサイトや個人ブログなどの別サイト	70,121
SNS	21,279
経路不明	24,335

## (4)ユーザのデバイスカテゴリ

(集計期間:令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)

カテゴリ	割合
スマートフォン	67.1%
パソコン	30.8%
タブレット	1.8%

## 4 現状の市ホームページの主な課題

現状の市ホームページの課題は以下のとおりと考え、本業務のプロポーザル提案では、これらを解決する提案を求める。

## (1)情報量

- ・トップページの情報量が多いため、見にくく、探しにくい。

- ・下層ページが多く、古い情報や同じ情報が分散していて、情報を見つけにくい。

## (2) 導線

- ・カテゴリ分けが市の総合計画の施策体系に基づいており、閲覧者目線になっていない。
- ・個人と事業者で利用目的が異なるが、トップページからの導線作りができていない。

## (3) デザイン性

- ・スマートフォンからの流入が多いが、トップページが縦に長く、スクロール量が多くなってしまい、情報を見失いやすい。
- ・トップページから災害ポータルサイトへのリンクボタンが小さく、視認性が低い。
- ・イベントカレンダーが文字情報の羅列になり、イベントの内容を想像しにくい。
- ・例えば、横長の表が挿入されているなど、スマートフォンを意識したページ作りができていない。

## (4) 職員負担

- ・市民活動団体などが主催するイベントについて、職員が団体から開催日時・場所などを聞き取り、イベントページを作成しているが、件数が多く事務負担となっている。
- ・媒体が多様化する中、ホームページや広報誌、SNS、記者発表など媒体ごとに文章等を作成しなければならず、事務負担になっている。

# II サイト構築要件

---

## 1 サイト設計要件

I-4「現状の市ホームページの主な課題」や、提案者が考える現行ホームページの課題を整理し、それらを改善できるようサイト設計をし、提案すること。また、サイト設計の基本的な考え方や提案するサイト構成の利点等を「企画提案書」に具体的に示すこと。

## 2 サイトデザイン

I-4「現状の市ホームページの主な課題」や、提案者が考える現行ホームページの課題を勘案し、最適と考えるPC版及びスマートフォン版のデザイン・構造・運用設計を提案・作成すること。構築時にトップページ、目次ページ、詳細ページのほかに、市議会や上下水道局などが使用するためのトップページのテンプレートのデザイン案を作成すること。なお、デザイン案についてトップページは2案以上、そのほかのテンプレートページは1案以上提案し、市と協議の上決定すること。また、上記とは別に、次の特設サイトのデザインを提案すること。

### (1) イベントカレンダー

閲覧者がイベント情報を認知しやすいよう、少ない情報量でイベントが認知できるようなデザインとする。

### (2) 手塚治虫記念館公式・学校園ホームページのデザイン

市公式ホームページ以外に、手塚治虫記念館公式・学校園ホームページのデザインページを作成すること。PC 版及びスマートフォン版のデザイン・構造・運用設計を提案・作成し、構築時にトップページ、目次ページ、詳細ページのデザイン案を1案以上作成すること。なお、最終のデザインは、市と協議の上決定すること。

### 3 テンプレート

作成したデザイン案等に基づき、各所管課がコンテンツ作成・編集等を行うためのテンプレート設計、開発を行うこと。作成するテンプレートは基本ページ・目次ページ・イベントページの3つを必須とし、その他業務用途に応じたテンプレートを提案すること。

### 4 テスト用サイトの構築

市が閲覧者からホームページの見やすさ・探しやすさに対する意見を募るため、提案者は、実証実験としてテスト用サイトを構築し、現サイトと比較できるようにし、閲覧者目線のサイト構築すること。テストサイトは、トップページから第3階層までのページを構築し、1カ月間公開すること。提案者は、テストサイトの構築・公開期間を、サイト構築のスケジュールに組み込んだ上で提案すること。

### 5 CMS 管理外コンテンツ

CMS では管理しないコンテンツ(外部制作コンテンツ)については Web サーバ上に専用の領域を設けて公開している。リニューアル後も同様の管理を想定しているため、専用の領域を設け、その領域へアップロードすること。なお、市から本コンテンツを更新するための通信(FTP 等)が一部制限されているため、市から CD やファイル交換システムなどで提供するコンテンツを提案者にて更新すること。また、同コンテンツは HTTPS 化に対応させているため、作業や更新を行う際は、それに応じた更新を行うこと。CMS 管理外コンテンツと年間作業回数は、年度ごとで数回程度異なるが、参考として令和5年度実績を以下に示す。

CMS 管理外コンテンツ	年間作業回数(参考:令和5年度実績)
地番図閲覧(資産税課)	1
例規集検索(総務課)	3
ゴミの日カレンダー(クリーンセンター業務課)	2
ハザードマップ(総合防災課)	1
水道料金システム(水道局総務課)	2

## Ⅲ CMS 機能要件

### 1 システム構築の前提条件

本業務において構築するホームページは、以下に示す前提条件を踏まえること。

システムユーザー数	管理者：10 ユーザ 作成者：約 200 ユーザ 承認者：約 200 ユーザ
使用端末	RDS サーバの OS：Windows Server2019 ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge ※OS のバージョンアップや、使用ブラウザが変更した場合、追加費用なく対応可能であること。
システム構成・サーバスペック	Web サーバと CMS サーバは分離されていること(仮想サーバ可)。 各サーバは宝塚市のホームページ運用において安定稼動を実現できる十分なスペックを搭載すること。現状のスペックは以下のとおり。 Web サーバ:CPU1 コア、メモリ 4GB、HDD200GB CMS サーバ:CPU4コア、メモリ 8GB、HDD300GB
インターネット環境	庁内パソコンは、ネットワーク強靱化対応のため、インターネット環境へ直接つながっていない。インターネット環境へ接続する場合は、RDS 環境を経由しての接続が必要となる。また、セキュリティを担保するため、兵庫県情報セキュリティクラウドを介しており、利用における通信機器の設定、接続試験等について提案者が責任を持って行うこと。ただし、利用に係る費用は、市が負担する。
SSL	サイト全体の常時 SSL 化に対応すること。なお、サーバ証明書の発行は提案者が行い、証明書の利用に係る費用は提案見積書の金額に含めること。なお、兵庫県情報セキュリティクラウドの更新手続きは市で行う。また、http の URL でアクセスしても https に切り替わるように設定すること。

### 2 CMS 機能要件

「(様式 10)機能評価表」のうち、「必須」としている項目は必ず実装することとし、標準機能として有していない機能については、外部ソフトウェアの導入またはカスタマイズにより実現すること。「任意」としている項目は可能な限り実現すること。

### 3 問い合わせフォーム機能

現行の業務フローを「資料 3\_問い合わせフォーム業務フローシート」に示している。これを踏まえ、現行の業務フローを可能な限り踏襲する形で問い合わせ業務のフローを提案すること。

なお、現行の問い合わせ内容をメールで担当課が受信する方法以外に、問い合わせ管理サイトを活用するなど異なる手法を提案する場合は、システム上での回答状況の進捗管理や、回答期日が迫ればアラートを担当課に通知できるなど、業務改善につながる提案をすること。

## IV データ移行要件

---

### 1 基本事項

- (1)本業務におけるデータ移行は、現行 CMS のコンテンツを移行するだけでなく、アクセシビリティ要件に示すように、コンテンツ移行作業において、移行する全ページの HTML 等を JIS X 8341-3:2016 適合レベル AA に準拠させるよう改修を行う。また、ユーザービリティ向上のためにページ階層構造の変更やページの分割、新規作成を行う。
- (2)現行 CMS から移行対象となるコンテンツは原則として提案者が移行すること。
- (3)移行方法や、アクセシビリティへの対応方法、移行作業期間中に更新される差分コンテンツの移行方法、新旧サイトの切替方法について、どのように実施するかプロポーザル提案書に明示すること。

### 2 移行対象

- (1)市ホームページの公開中の全ページ(約 13,000 ページ)を基本とする。
- (2)各ページに添付されている、Word、Excel、PDF、画像等のファイルも移行すること。
- (3)移行作業期間中に発生した差分ページも全て移行すること。

### 3 移行計画

現行サイトのページ構成等を十分に確認し、協議の上、コンテンツの移行及び改修手順、スケジュールや、市と提案者の役割分担、完了時の検証方法など全体の計画を検討し、提案を行うこと。なお、移行計画策定に際しては職員の負担軽減の観点も盛り込むこと。

### 4 移行の実施

- (1) 移行計画に基づき、本文・画像・添付ファイル等のデータを移行すること。調整が必要なページは市に確認すること。
- (2) 移行後のデータは職員が CMS を用いて修正、公開、削除が行える状態にすること。
- (3) 移行期間中に発生するページ新規作成・修正・削除等の差分についても確実に移行す

ること。

## 5 移行後の検証

移行対象ページが画像・添付ファイルなどを漏れなく移行されているか、レイアウトのずれはないかなどを提案者が確認したうえで、市に報告すること。その後、市による移行の確認及び操作性の検証を行う。

## 6 移行後のページへの誘導

- (1) リニューアルに伴い移動や削除された URL 等へアクセスがあった際に、ページが移動又は削除されている旨を案内するページを表示させること。
- (2) 検索・ブックマーク・二次元コード等のリンク切れの対策として、市が指定するページは移行前のページ URL から新 URL へリダイレクトさせること。
- (3) 移行したページはリンクチェックを必ず実施し、リンク切れがないこと。

# V アクセシビリティ要件

---

本業務で構築するサイトは、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠するよう構築すること。なお、構築期間中に規格が更新された場合は、可能な限り対応すること。

## 1 試験の実施

サイトの構築後、ウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づき試験を実施し、レポートを提出すること。レポート(診断対象 40 ページで可)は市ホームページに診断結果として掲載できる形式とすること。

## 2 ガイドラインの作成

職員がウェブアクセシビリティに対応したページ作成が行えるよう、見出しの付け方や適切な表記方法などポイントをまとめたアクセシビリティガイドラインを作成すること。

# VI マニュアル・研修

---

## 1 操作マニュアルの作成

導入するシステムの操作マニュアルを作成すること。マニュアルはパッケージに標準で付属するものではなく、本市における運用事情を反映したものであること。マニュアルに添付する画面も市のものを利用すること。

## 2 システム操作研修の実施

職員向けのシステム操作研修を実施すること。研修の対象、回数、内容は以下を想定している。研修に使用する端末・プロジェクターなどの機材は市が用意するが、講師および配布するマニュアルは提案者にて用意すること。ただし、マニュアルだけで対応可能と市が判断した場合は、この限りではない。

対象	人数×回数	時間	内容
作成者	20人×8回	2～3時間	CMS 基本操作(主にページ作成について) ※実機使用
管理者	7人×1回	3時間	CMS 管理に関する全般 ※実機使用

## Ⅶ 運用保守

### 1 移行後のサービス利用期間

サービス利用期間は令和7年(2025年)12月1日から令和12年(2030年)11月30日までとする。

### 2 サービスレベル

契約期間の年度ごとに、実際に提供されたサービスレベルの評価を行い、未達成項目があった場合は、1項目につき月額使用料のうち、運用保守費用の2%を各年度末(3月分)の請求金額から減ずるものとする。ただし、最終年度においては、令和12年11月分の請求金額から減額する。サービスレベルの設定は次の通りとする。

項番	サービスレベル設定項目		内容	設定値
1	可用性	サービス期間	閲覧者が利用できるサービス提供時間。ただし、計画停止・定期保守、バックアップの時間は除く	24時間365日
2		稼働率	サービスの利用が可能な年間稼働時	99.9%以上

			間のうち、実際に利用可能な時間の割合	
3	性能	オンライン応答時遵守率	サーバ内処理の応答時間と処理の割合。ただし、IDC 内を対象とする	平均 3 秒以内 (95%以上)
4	信頼性 障害対応	一次通知	障害検知から発生を通知するまでの時間	監視ツール等により障害を検知した時間を起点とし、業務時間内 30 分以内、業務時間外は 1 時間以内
5		二次通知	障害検知から回復予定時刻を通知するまでの時間	3 時間以内
6		リカバリポイント	復旧するデータのバージョン(障害発生時から遡り、どの時点のデータを復旧するか)	日次バックアップを取得し、前日のバックアップ時点に復旧
7	信頼性 セキュリティ	ウイルス定義ファイル更新間隔	発表後からウイルスチェックソフトのウイルス定義ファイル更新までの時間	24 時間以内
8		OS 及びミドルウェアのセキュリティパッチの適用間隔	セキュリティ関連パッチ対応	ソフトウェアの脆弱性が発見された場合 7 営業日以内に対応方針を報告
9			セキュリティ以外のパッチ対応	パッチ対応の必要性を精査の上、必要と判断したパッチを四半期に一度まとめ

				て評価し、実装
--	--	--	--	---------

### 3 ヘルプデスク

本市からのサイト運用上の疑問や不明点等の問い合わせに対して、メール(24 時間 365 日)、電話(平日 9 時～17 時半)に適切に回答できる体制を取ること。また、災害時などの緊急時にシステムトラブルや復旧作業に対応するための緊急連絡先を設けること。

市からの問い合わせとその回答を台帳として管理し、3 ヶ月に一度報告すること。様式は指定しないが、問い合わせ日時、担当者、内容、状況、が把握できるように詳細に記載すること。

また、ホームページ運用開始後に、デザインやシステムの改修が必要になった場合、年 60 時間程度を目安に契約の範囲内で対応すること。

### 4 システム保守(バージョンアップ対応)

システムのバージョンアップは保守契約の範囲内で実施すること。基本的に追加の費用は認めない。CMS に限らず、システムを構成する要素(サーバやミドルウェア)においてセキュリティ上の問題が発覚した場合なども、契約の範囲内で適切に対応すること。また、市では定期的に外部のセキュリティ監査を実施している。この監査により指摘事項があった場合は速やかに対応すること。

### 5 サーバメンテナンス

OS 等のセキュリティパッチを月 1 回定期的に適用すること。適用の 1 週間前までに市に対してメンテナンスに関する案内を通知すること。

### 6 システム監視

導入するシステムの安定稼働を担保するため、システム全般に関する各種監視を実施すること。問題が発生した場合は事前に取り決めるルールに従って市へ報告を行うこと。現在のシステムでは以下の監視を実施しているため、これを最低基準とする。

- (1)Ping 監視:対象機器の死活監視
- (2)ポート監視:対象機器の TCP ポートの疎通監視
- (3)プロセス監視:HTTP、FTP などのサービスの稼働監視
- (4)リソース監視:CPU、HDD、メモリの使用率の監視
- (5)トラフィック監視:対象機器へのトラフィックの監視
- (6)ログ監視:不正なログの監視
- (7)URL 監視:Web サイトが実際に閲覧可能な状態にあるかの監視

(8)ハードウェア監視:物理的なハードウェアの障害を監視

## 7 改ざん検知・復旧

本システムにて管理するコンテンツに改ざんがあった場合、その改ざんを検知し、復旧作業に取り組むこと。また検知した改ざんの内容、復旧作業の進捗状況について、市へ連絡すること。

## 8 バックアップ

各サーバのフルバックアップを日次で取得すること。バックアップデータはメインデータセンターとは異なる遠隔地のデータセンターに日次で転送し、非常時におけるデータ消失のリスクを回避すること。バックアップは、CMS サーバ、公開サーバとは別筐体にて3世代以上を保持すること。

## 9 災害時の対応

災害時に情報発信が継続してできるよう、テキスト主体の災害時専用ページの切替機能を導入すること。また、緊急時対応ダイヤルを設け、災害時専用ページの切替は電話で対応できること。

# Ⅷ 特記事項

---

## 1 機器・使用材料の負担

導入に必要な資材(本稼働以外のテスト用機器、接続回線およびその使用料金)は、受託事業者の負担とする。光熱水費については、市役所内で作業する場合は市負担とし、それ以外は受託事業者の負担とする。

## 2 バナー広告

トップページ下部に最大 24 枠のバナー広告とトップページフローティングバナー最大 6 枠を設けること。

## 3 災害時の備え

CMS サーバと Web サーバの冗長構成を取り、ハードウェアの障害等により直ちにサイトがダウンすることがないように、可用性を確保すること。

## 4 著作権等

この契約の対象となる成果物(システムを用いて生成したページ等)の著作権については、本市に帰属することとする。成果物が第三者の著作権・権利を侵害しないものであることを保証すること。

また、本業務で作成した本市オリジナルのもの(例:アイコン等)を他業務に流用することを禁じる。さらに、第三者との間に著作権・権利にかかる権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が本市の責めに帰する場合を除き、提案者の責任、負担において一切を処理すること。

## 5 第三者への業務委託の禁止

提案者は、本契約に基づく業務を第三者に一括して委託してはならない。ただし、業務の一部を委託する場合はこの限りではない。この場合については、委託の内容、そこに含まれる情報、委託先、その他委託先に対する管理方法等を書面により提出し、市から承認を得ること。

## 6 守秘義務

- (1)本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。
- (2)本業務の履行に関して知り得た事項を役員または従業員であっても、本業務を履行するために知る必要がある者以外の者に漏えい又は開示してはならない。

## 7 その他

- (1)本仕様書の要件以外に、市民または職員にとって有益な要件は積極的に提案すること。
- (2)仕様変更・機能追加等については、受託事業者と本市との協議により取り扱うこと。
- (3)受託事業者の責めに帰すべき理由により、本市または第三者に損害を与えた場合には、受託事業者がその損害を賠償すること。
- (4)5年間の契約期間終了後も、継続契約を締結した場合、本業務で定めた仕様にてホームページを運用し続けることができること。ただし、OS のサポート終了等により運用維持ができない場合は除く。
- (5)本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、本市と協議することとする。